

業務用冷凍空調機器 冷媒フロン類取扱技術者制度規程

実施細則

平成23年 4月19日
平成23年 1月21日
平成26年 4月 1日
平成26年 4月15日
平成28年 3月16日
平成28年11月17日
令和元年 5月 1日
令和元年 6月 5日

この業務用冷凍空調機器 冷媒フロン類取扱技術者制度規程実施細則（以下「細則」という）は、業務用冷凍空調機器 冷媒フロン類取扱技術者制度規程（以下「規程」という）の細則を定める。

（受講資格）

1. 規程第13条第1項（5）に定める「知見を有する者」は、冷凍空調機器の構造や冷媒配管の施工・保守メンテナンスに関する知識を持ち、漏えい点検に精通した者であり、主に以下のような者が該当する。
 - （1） 高圧ガス保安協会認定の冷凍装置検査員（旧）
 - （2） 冷凍空調工事保安管理者に係る保安確認講習修了者
 - （3） 高圧ガス製造保安責任者（甲種化学又は機械、乙種化学又は機械、丙種化学）かつ業務用冷凍空調機器の製造・品質管理業務に5年以上従事した者
 - （4） 高圧ガス製造保安責任者（冷凍機械一種・二種・三種）試験合格者
 - （5） 冷凍空調技士（一種・二種）試験合格者
2. 規程第13条に定める「実務経験」とは、原則として、『冷凍空調設備業』を行っている企業でかつ『高圧ガス販売』事業所において、施工、保守・メンテナンス業務の経験をいう。

ただし、「実務経験」の判断がつかない場合は、規程第11条に定める講習認定委員会にて検討する。
3. 規程第13条第3項の「職業能力開発促進法に定める公共職業能力開発施設」は、別表に定める。
4. 規程第13条第1項ただし書きの実務経験及びその年数については、以下によるものとする。
 - （1） 本細則第1項（1）（2）（4）（5）については、3年以上。ただし、別表の職業能力開発促進法に定める公共職業能力開発施設において、技能照査に合格かつ職業訓練を修了し、訓練時間1,400時間以上の者は2年以上、訓練時間2,800時間以上の者は1年以上とする。
 - （2） 本細則第1項（3）については、不要

5. 規程第13条第2項(2)リで定める者は、本細則第1項を準用する。

6. 規程第13条第2項ただし書きの実務経験及びその年数については、以下によるものとする。

(1) 本細則第1項(1)(2)(4)(5)については、1年以上。ただし、別表の職業能力開発促進法に定める公共職業能力開発施設において、技能照査に合格かつ職業訓練を修了し、訓練時間1,400時間以上の者は不要とする。

(2) 本細則第1項(3)については、不要

<別表> 公共職業能力開発施設一覧

	施設名	技能照査合格証書		修了証書			
		訓練課程名	訓練科名	職業訓練の種類	訓練課程	訓練科の名称	訓練時間
1	岩手県立産業技術短期大学校	高度職業訓練 専門課程	居住システム系 建築設備科	高度職業訓練	専門課程	建築設備科 (職業能力開発促進法施行規則別表第6によるもの)	2,808
2	福島県立テクノアカデミー会津	普通課程の普通職業訓練	電気配管設備科 [㊦] (冷凍空調和機器施工)	普通職業訓練	普通課程	電気配管設備(電気設備)科 (職業能力開発促進法施行規則別表第2によるもの)	2,800
3	茨城県立産業技術短期大学校併設水戸産業技術専門学院	普通課程の普通職業訓練	建築システム(冷凍空調設備)科 [㊦]	普通職業訓練	普通課程	建築システム科	2,800
4	栃木県立県央産業技術専門校	普通課程の普通職業訓練	設備施工系 冷凍空調設備科 [㊦]	普通職業訓練	普通課程 (本科)	建築設備科(設備施工系 冷凍空調設備科) (職業能力開発促進法施行規則 別表第2による)	2,816
5	埼玉県立中央高等技術専門校	普通課程の普通職業訓練	設備施工系 冷凍空調設備科 [㊦]	普通職業訓練	普通課程	空調システム科 (設備施工系 冷凍空調設備科) (職業能力開発促進法施行規則別表第2によるもの)	2,800
6	埼玉県立川口高等技術専門校	普通課程の普通職業訓練	設備施工系 冷凍空調設備科 [㊦]	普通職業訓練	普通課程	空調システム科 (設備施工系 冷凍空調設備科) (職業能力開発促進法施行規則別表第2によるもの)	2,800
7	千葉県立船橋高等技術専門校	普通課程	設備施工系 冷凍空調設備科 [㊦]	普通職業訓練	普通課程	設備施工系 冷凍空調設備科 (職業能力開発促進法施行規則別表第2によるもの)	1,400
8	東京都立中央・城北職業能力開発センター	普通課程の普通職業訓練	設備施工系 環境空調サービス科 [㊦] (職業能力開発促進法施行規則上の名称 設備施工系 冷凍空調設備科)	普通職業訓練	普通課程	設備施工系 環境空調サービス科 (職業能力開発促進法施行規則上の名称 設備施工系 冷凍空調設備科)	1,400
9	長野県松本技術専門校	普通課程	設備施工系 冷凍空調設備科 [㊦]	普通職業訓練	普通課程	電気・設備科 建築設備コース (職業能力開発促進法施行規則別表第2中 設備施工系 冷凍空調設備科によるもの)	2,800
10	静岡県立清水技術専門校	普通課程の普通職業訓練	設備施工系 配管科 [㊦] 冷凍空調設備科 [㊦]	普通職業訓練	普通課程	設備施工系配管科 (職業能力開発促進法施行規則別表第2)	2,811
11	大阪府立南大阪高等職業技術専門校	普通課程の普通職業訓練	設備施工系 冷凍空調設備科 [㊦] (空調設備科)	普通職業訓練	普通課程	設備施工系 冷凍空調設備科 (空調設備科) (職業能力開発促進法施行規則別表第2によるもの)	1,400
12	山口県立東部高等産業技術学校	普通課程の普通職業訓練	設備施工系 冷凍空調設備科 [㊦] (設備システム科)	普通職業訓練	普通課程	設備施工系 冷凍空調設備科(設備システム科) (職業能力開発促進法施行規則別表第2によるもの)	2,808
13	福岡県立福岡高等技術専門校	普通課程の普通職業訓練	設備施工系 冷凍空調設備科 [㊦]	普通職業訓練	普通課程	設備施工系 冷凍空調設備科	1,408